

## タイ産業における研究開発及び人材育成に関する 高度化についての議事録（概要仮訳）

平成 27 年 9 月 28 日、タイ経済社会開発庁、タイ科学技術省、在タイ日本国大使館、ジェトロバンコク事務所は、タイ産業における R&D と人材育成にかかる提言を共同で発表したところ、概要以下の通り（英語原文は別添）。

### 1. 研究開発拠点として有望なタイ

- タイは、①製造拠点からの近接性、②将来有望なメコン地域を中心に位置する、③政府関係省庁と優遇政策・規制等に関して対話がしやすいという理由から日本企業にとって非常に有望な研究開発拠点候補である。
- 実際、今回ワークショップで発表した企業含め多くの企業が、開発拠点機能強化のためのタイへの投資を実施・計画しており、更にタイ人を中心とした開発を行うための人材育成計画を策定し始めている。
- 4 者はタイの次なるステップは飛躍的に製品開発力を向上させることであるという認識を共有した。そして、そのためには、①タイで製品開発を行うための試験・評価機関の改善、②グリーンテクノロジーの促進、③タイにおける製品開発のための人材育成、及び CLMV の活用が必要不可欠である。

### 2. 自動車産業における協力

- 4 者は、タイの自動車産業の重要性を共有し、同国が①製品開発・自動車試験ハブ、②ピックアップトラック・ハイブリッド（HV）・電気自動車（EV）生産ハブになるために、協力していく意思を示した。
- 4 者はタイが自動車産業のハブになることは、タイの産業競争力強化に重要であり、ハブ化を進めることは、①製品開発ノウハウの蓄積、②日系企業からの研究開発関連の投資呼び込み、③マーケットニーズにあった開発力の向上、④価格競争力の向上、⑤人材育成の促進のために有益であるとの認識を共有した。

### 3. 製品開発、自動車試験・評価ハブに向けた協力

- 製品開発、自動車試験・評価ハブとなるために、タイは日本と協力し、以下のような方向に進むよう奨励された。
  - ・ 国立の自動車試験所の設立（衝突実験・高速テスト・風洞実験等に対応）
  - ・ 民間における試験設備の導入・共有における補助・優遇
  - ・ 研究開発試験車の輸入税・物品税の減免（開発試験車カテゴリの導入）
  - ・ 排出試験や路上実験走行に関する規制の手続き簡素化
  - ・ 特許検索システム利用の促進

#### 4. ピックアップ及び HV/EV 生産ハブに向けた協力

○ピックアップ及び HV/EV 生産ハブとなるために、タイは日本と協力し、以下のような税制等におけるインセンティブを率先してとるよう奨励された。

- ・ 1 トンピックアップトラックへの税制優遇等の維持
- ・ HV/EV 市場創出のためのタイ以外からの部品の輸入に関する物品税減免
- ・ HV/EV 自動車の簡単な組み立てに関する関税撤廃等の施策
- ・ 地元企業の能力向上を促進するための技術移転を促進

#### 5. 人材育成ハブに向けた協力

○4 者はタイのエンジニアの質・量ともに強化することの重要性、CLMV の労働者の人材育成が重要であることを共有した。このため、エンジニアの養成について以下のような、イニシアチブをとるよう奨励された。

- ・ タイの大学工学教育向上のための日本へのタイ人受入れ研修サポート  
ー特に、日本企業のニーズを満たすためにデザインや製図、部素材への理解力を強化
- ・ 高い能力を持ったタイ人がタイに戻って継続的に働く仕組みを創設
- ・ エンジニアの社会的なステータス改善
- ・ タイと日本、双方の留学生を増加促進
- ・ タイの自動車産業競争力強化のため CLMV の自動車産業向け労働者の短期トレーニングビザを創設

#### 6. 財政措置

- ・ 4 者は、基礎・高等教育システムを通して十分な研究者の数を確保することは、公的部門の重要な役割であることを共有した。
- ・ 研究開発予算の増加及び資金活用が産業の高度化及び人材育成に不可欠である。

#### 7. 対話の継続

○4 者は、中長期的なタイの産業高度化プラン策定のため、自動車部素材・サービス業・農業等、より幅広い分野において、関係省庁、日本企業や大学とともに、継続的な対話を行う重要性を認識した。